

保護者様

大阪府立桜塚高等学校  
学校長

## 新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザによる出席停止について

学校保健安全法第19条に基づき、新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザに罹患した場合は出席停止となります。つきましては、医療機関受診時に自宅療養期間を医師に確認のうえ、下の報告書に**保護者が記入**し、再登校の際に担任まで提出してください。その際、受診を確認できるもの（検査結果、調剤明細書、薬の説明書、領収書など）を添付してください。なお、医療機関にかからずに検査キットで判明した場合は、その旨ご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザ以外の学校感染症については、別紙「学校感染症による出席停止の報告書」を提出してください。

### 【出席停止の期間の基準】

新型コロナウイルス：発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで  
インフルエンザ：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

切取不要

保護者記入

## 新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザに関する報告書

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 \_\_\_\_番 生徒名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

【疾病名】 新型コロナウイルス感染症 ・ インフルエンザ（ ）型 ←いずれかに○

【受診日】 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

【医療機関名】 \_\_\_\_\_

【出席停止期間】 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日（ ） から

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日（ ） まで

### <学校記入欄>

受診確認書類 検査結果 調剤明細書 薬説明書 薬袋 領収書  
その他（ ）